

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松島 伸介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地 偕成ビル
【電話番号】	03-5946-8000
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 井坂 勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【提出理由】

2026年6月30日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社いちごホールディングスとの株式交換契約承認の件  
2026年7月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社いちごホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換契約について承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件  
第1号議案が承認されることを前提として、現行定款の一部を改めるものであります。

第3号議案 第三者割当による第6回新株予約権発行の件  
第三者割当の方法による第6回新株予約権の発行をおこなうものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
堀江貴文及び金田康弘を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	9,598	266	—	（注）1	可決 95.48
第2号議案	9,601	263	—	（注）1	可決 95.51
第3号議案	9,529	335	—	（注）2	可決 94.79
第4号議案					
堀江 貴文	9,597	267	—	（注）2	可決 95.47
金田 康弘	9,598	266	—	（注）2	可決 95.48

（注）1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当事項はありません。

以 上